

令和6年第2回吉田町議会定例会（令和6年6月3日開会）

町 長 の 行 政 報 告

令和6年第2回吉田町議会定例会の開会に当たりまして、町政運営の概要等についてご報告申し上げます。

川勝^{かわかつへい}平太前知事の辞職に伴い、5月9日に告示されました第21回静岡県知事選挙では、県政史上最多となる新人6人の立候補者により17日間の選挙戦が繰り広げられ、接戦の末5月26日、15年ぶりに静岡県の新たなリーダーが誕生しました。当選されました鈴木^{すずき}康友^{やすとも}新知事には、今後の県政において浜松市長時代の実績やこれまでの豊富な経験を生かされ、魅力ある企業の誘致による雇用の創出やスタートアップ施策の加速など経済や産業の活性化に力を注いでいただき、ぜひとも若い世代の県外流出に歯止めをかけるような政策を展開していただきたいと期待をしているところでございます。

さて、県内はもちろん全国的に少子化が進む中で、日本創生会議が2014年に「消滅可能性都市」のリストを発表してから10年が経過し、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」などに基づく新たな分析の結果、4月下旬には、民間有識者などからなる人口戦略会議により「消滅可能性自治体」が公表されました。この消滅可能性自治体とは、「2020年から2050年までの30年間で、子どもを産む中心の世代とされる20歳から39歳までの若年女性の人口が半数以上減少する可能性がある自治体」と定義され、全国で1729ある自治体のうち、そのおよそ4割に当たる744が該当しております。前回調査の896から減少はしているものの、人口戦略会議はその報告の中で、「実態として少子化の基調は全く変わっていない」と警鐘を鳴らしております。県内においては9市町が消滅可能性自治体とされておりますが、この分析レポートをまじまじと見ますと、これは決して対岸の火事ではなく、少子高齢化の問題は、町が未来永劫存続していくに当たって改めて大きな課題であると捉えており、危機感を持ち、国や県と連携を図りながら長い時間軸で対策を講じていく必要があると考えております。

こうした状況の中、町では本年度から第6次吉田町総合計画が始動しており、この計画に沿って「豊かで活気にあふれ 心を魅了するまち」の実現に向かって取り組んでいるところでございますが、子どもの数が減っていくということは、子どもを産みやすく育てやすい町をつくることはもちろんのこと、若年世帯を

含む多くの皆さまに移住・定住していただけるような選ばれる町をいかにしてつくっていくかが大きな課題となっておりまゐります。

住吉海岸防潮堤の整備、吉田漁港のL2津波対策、県営吉田公園南側用地を活用したスポーツ・レジャーゾーンや東名吉田インター周辺のバスターミナルの整備など「シーガーデンシティ構想」に基づき防災とにぎわいづくりを一体的に進めることにより確固たる安全を創出し、既存企業の生産活動を守るとともに事業の拡大や新たな企業の進出により雇用が拡大し、町内への移住・定住の契機になるものと考えております。そしてそこには新しい富が生まれ、その富により「子育て」「教育」「健康づくり」など支える安心を提供することで人々が集まり、町が活性化していく――。このように、若い世代の皆さまがこの町に残り、あるいは就職や進学などを機に故郷を離れた若い世代の皆さまにも、また再び戻って来たいと思っていただけるような「住みたい、住み続けたい」と選ばれる町、魅力あふれる町を目指して各種施策を推進してまいります。

それでは、令和6年度に入り2か月が経過しました本年度事業の進捗状況につきまして第6次吉田町総合計画の施策体系に沿ってご報告申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■吉田漁港の津波対策

吉田漁港における津波対策につきましては、令和4年度に実施しました津波シミュレーションの結果を基に漁港内における津波対策施設の構造や工法などについて具体的な検討を行う必要がありますことから、本年度に津波対策検討業務委託の実施を予定しており、現在は8月の発注に向けて準備を進めているところでございます。

■木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-O」

県では令和7年度までを「TOUKAI-O」事業の総仕上げと位置付けて取組を強化し、町もこれに同調して事業を進めております。元日の能登半島地震による多数の建物倒壊を受け、町民の皆さまから多くの問合せをいただきましたことから、本年度は、無料耐震診断「わが家の専門家診断事業」の実施件数の上限を昨年度の1.5倍となる60件まで拡充しているところでございます。また、この無料耐震診断は本年度が最終年度となりますことから、例年よりも早い5月から県と連携強化を図りながら戸別訪問を開始して事業のPRを行っており、5月末時点で15件の申込をいただいております。このほか、木造住宅の耐震補強に8件、ブロック塀等撤去事業に3件の申請をいただいている状況でございますが、引き続き戸別訪問を中心としたPRを積極的に展開し、耐震化の重要性や負担軽減のための補助制度などについて呼び掛けることにより、ブロック塀等撤去を含む耐震化促進事業を推進してまいります。

■令和6年度防災訓練

本年度は9月1日に総合防災訓練を、12月1日に地域防災訓練を、3月9日に津波避難訓練を計画しております。これらの訓練においては、能登半島地震におけるさまざまな教訓を踏まえ、安否確認の報告や災害時におけるトイレの重要性の啓発などを取り入れるほか、各自主防災会との連携を強化しながら避難所運営訓練を実施するなど実災害に備えて地域の特性に応じた訓練を行うことにより防災意識の高揚を図るとともに更なる防災力の向上に努めてまいります。

■治水対策推進事業

坂口谷川流域の浸水被害軽減対策につきましては、県が主体となって策定しました「坂口谷川水災害対策プラン」に基づき、宮裏川河口部に設置している第3号ポンプの増強に係る整備工事について発注の準備を進めているところでございます。

湯日川流域につきましては、近年多発している大雨などによる浸水被害の軽減に向け、昨年度に実施しました内水被害対策シミュレーションの結果を基に、稲荷川と神戸都市下水路・神戸川において排水計画の策定業務を発注し、河川の整備や治水対策の基本設計に着手してまいります。

そのほかの治水対策につきましては、近年の激甚化する集中豪雨に対して浸水被害の軽減を図り、町民の皆さまが安心して暮らすことができますよう被害の大きい箇所などから順次対策を進めてまいります。

■河川改修事業

河川の流下能力を高めるため、国の交付金を活用しながら令和5年度の繰越事業として進めております大窪川改修工事につきましては、3月に契約を締結し、出水期明けの11月には着手できるよう準備を進めているところでございます。

■犯罪被害者等の支援

予期せぬ犯罪により誰もが被害者などになり得る中で、町では4月から吉田町犯罪被害者等支援条例を施行し、被害の軽減や回復を図るとともに犯罪被害者などが安全に安心して暮らすことができる支援体制の整備に努めております。4月22日には、牧之原警察署やNPO法人静岡犯罪被害者支援センターと「吉田町犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」を締結し、他機関との更なる連携強化を図ることにより被害に遭われた方が相談しやすく、支援を受けやすい環境を整備するとともに、社会全体で切れ目のない支援が可能な町を目指してまいります。

豊かな自然と共生するまちづくり

■上水道事業

上水道の整備につきましては、「静岡県生活基盤施設耐震化等補助金」を活用して配水管の耐震化を進めており、本年度は第2配水池から災害時に応急給水

拠点となる避難所までの配水本管の布設替え工事や老朽管の布設替など6件の工事を予定しております。そのうち4件は既に発注を済ませ、残りの工事につきましても早期の発注に向けて準備を進めてまいります。また、水道施設の正常な運転を維持し、水道水の安定的な供給を継続するため、現在は大幡地内の第3水源において予備ポンプ設置のための詳細設計を実施しております。

■公共下水道事業

公共下水道事業の施設整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し国庫補助事業として事業を進めております。

管渠につきましては、債務負担行為の活用により川尻南部污水幹線工事のうち川尻地区において既に2件の工事に着手しており、片岡地区における2件の工事についても5月に発注を済ませております。また、住吉地区における管路布設工事や地震対策のためのマンホール浮上防止工事につきましても早期の発注に向けて準備を進めてまいります。

浄化センターにつきましては、ストックマネジメント計画に基づく建築改修工事を実施する予定でございます。また、この施設の有効活用などを目的として、し尿浄化槽汚泥処理の共同化に向けた可能性調査を実施する予定で、いずれも早期に発注できるよう準備を進めているところでございます。そのほか、次期ストックマネジメント計画策定のための点検や調査、診断業務を引き続き実施するほか、官民連携事業に向けた可能性調査についても実施するなど、下水道経営の効率化や健全化に取り組んでまいります。

活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

■吉田インターチェンジ周辺整備

吉田インターチェンジ周辺の整備につきましては、社会資本整備総合交付金の重点配分対象事業として進めており、5月中旬に交付の決定を受けたところでございます。現在は、道路改良や待合所などの設計業務委託について発注の準備を進めており、こうしたバスターミナルの整備を進めることにより路線バス利用者の利便性向上を図るとともに、町内外への人の流れを創出する交通結節点としての機能強化に向け取り組んでまいります。

■吉田公園南側用地の整備

沿岸部の新たなにぎわい創出に向け進めております県営吉田公園南側用地における施設整備につきましては、行政と民間事業者が連携して事業を進める官民連携手法を活用した事業展開を目指しており、本年度は国の補助金を活用し、地元産材や景観等を生かした事業スキームの構築など官民連携の実現に向けた検討調査を実施する予定でございます。既に国補助金の交付決定を受け、5月中旬に業務委託契約を締結したところでございますので、今後は段階的に業務の進捗を国へ報告しながら年度末までに完了させ、県営吉田公園と一体的に多彩なレクリエーションなどを楽しむことができる環境を整備してまいります。

■吉田漁港多目的広場の整備

吉田漁港多目的広場につきましては、昨年度からの繰越事業として進めておりました天端部分のトイレや照明などの設置工事が5月下旬に完了したところでございます。本年度は、引き続き法面に芝生を植生する護岸工事や東臨港橋から多目的広場までの進入路の舗装工事を予定しており、いずれの工事につきましても、現在、8月の発注に向けて準備を進めているところでございます。

■農業経営基盤の強化促進に関する地域計画の策定

地域計画につきましては、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、農業に従事する皆さまの高齢化や担い手不足が懸念される中で農地の集約化を加速させるべく、地域との協議に基づいて目指すべき農地利用の姿を明確にするため、本年度までに策定することが求められております。これまでに「吉田たんぼ地区」や「川尻地区」において耕作する農業者や町農業委員会、ハイナン農業協同組合などの農業関係団体と将来の地域農業のあり方について協議を進めており、今後は、住吉・片岡・神戸大幡地区においてアンケート調査や地区別の座談会などを順次実施し、本年度中に全ての地区の計画を策定してまいります。

多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

■町内を走る新しい交通

吉田町地域公共交通計画に基づき、現存の路線バスだけでは対応できない町内の移動やバス停から離れた地点とバス停との移動手段を確保することを目的に、昨年10月からオンデマンド型乗合タクシー「“ぎゅっと”カーよしだ」の実証運行を行っており、4月末までに延べ566人の皆さまにご利用いただいている状況でございます。この利用者の多くは高齢者の皆さまでございますので、今後はより幅広い世代の方々にも利用していただけますよう、乗降場所の増設による利便性の向上に加え、高校生の通学や子どもの塾通い、各種イベントへの移動手段などとしても皆さまが気兼ねなく町内を移動できるよう関係者とともに多様な活用方法について検討を重ねてまいります。

■初期日本語教室の開催

町内に居住する日本語に不慣れな外国人住民を対象に日常生活に必要な最低限の日本語を身に付けてもらうため、町では、初期レベルの日本語教室「吉田町はじめてのにほんご教室」の開催に向けて準備を進めております。この教室は、県の地域日本語教育体制構築事業モデルとして実施するため、県と4月に業務委託契約を締結し、参加する外国人住民と日本語でコミュニケーションを図っていただくサポーターを募集したところ、28人の方々に申込をいただきました。10月からスタートする教室の開催に向け、今月からこのサポーターを含む関係者の皆さまを対象とした対話交流のための養成講座を実施し、教室の開催を通して外国人住民と地域住民との意思疎通が図られ、様々な国籍の人たちが

互いの文化を理解し合い、交流することができる多文化共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■新たな吉田町教育大綱と吉田町教育元気物語TCPトリビンスプラン

吉田町教育大綱につきましては、本年度から令和9年度までの4年間を期間とする新たな大綱を策定し、町教育委員会では、その教育目標であります「生涯にわたり学びあい高めあう人づくり」の達成を目指して、町民の誰もが年齢を問わず豊かな人生を送ることができるよう教育環境や教育機会の更なる充実を実現することとしております。

吉田町教育元気物語TCPトリビンスプランにつきましては、実施から8年目を迎え、新たな目標として掲げた「子供、教職員、保護者が共に元気になり、三者にとって魅力ある教育を実現する」ことを達成するため、「子供の『確かな学力』を保障する環境づくり」「教職員が授業等に専念できる環境づくり」「保護者が安心して子育てできる環境づくり」の3つを柱に、それぞれ具体的な施策を着実に実施していくこととしております。

教職員の研修体制の充実

教職員の資質や能力向上のため、昨年度に引き続き、町内の全教職員を対象とした研修会を実施しております。本年度も信州大学の佐藤和紀准教授^{さとうかずのり}をお招きし、4月にはオンラインで授業力向上を図るための様々なご指導をいただいたところでございます。今後は、この研修会を7月に中央小学校で実施するほか、来年1月までに全ての小中学校で実施する予定で準備を進めております。

放課後の子どもの居場所づくり「放課後サポート学習」

基礎学力の定着を図ることを主な目的として開催しております。本年度は今月からスタートし、小学1年生から3年生までは、放課後の空き教室を利用して教員OBなどの支援を受けながらドリル教材などに取り組み、小学4年生から中学3年生までは、講師を務める大学生から各家庭においてオンラインで指導を受ける形で実施することを予定しております。

リーディングDXスクール事業

昨年度に引き続き町内全ての小中学校が指定校に認定され、学校現場におけるICTの普段使いを全国に普及させていく役割を担っておりますことから、1人1台端末とクラウド環境を活用した効果的な教育実践の普及に邁進してまいります。

Google for Educationパートナー自治体

本年度も引き続きグーグル合同会社と連携をしながらICTに係る事業を展開することとしており、小学4年生から中学3年生までを対象とした情報活用能力や情報モラルを身に付ける「ジュニアICTリーダー育成研修」や教職員を対象としたICTの利活用に向けた研修会であります「GIGA参観日」を昨年度に引き続き開催する予定でございます。

■中学校における部活動の地域移行

町教育委員会では、吉田中学校の生徒にとって望ましい部活動環境の構築と教職員の働き方改革の両方の実現を図るため、昨年度、「吉田町部活動の在り方協議会」を設置し、部活動の在り方について協議を行っております。この協議会は、町教育委員会関係団体、保護者代表、教職員など15人の委員で構成されており、昨年度の協議会においては「令和8年度に3年生となる生徒が部活動を引退する時期を境目として、休日の部活動から段階的に地域に移行していくことを目標とする」ことを申し合わせましたので、本年度はそのスケジュールに沿って具体的な制度の構築などについて協議していくこととしております。

■高齢者のスポーツ振興

町民の皆さまが住み慣れた地域でいつまでも心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、昨年度に引き続き、町内の65歳以上を対象とした「シニアフィットネス教室」の開催に向け準備を進めております。高齢者の皆さまの運動習慣の定着を図るため、本年度は事業内容を充実させるとともに教室の開催を月2回に増やして運動機会を拡充し、今月から来年3月までの期間に実施する合計20回の教室で、楽しみながら筋力トレーニングや軽スポーツに取り組んでいただく内容となっております。また、筋力や体脂肪などを測る体組成計測定を実施し、その結果を確認しながら参加者がそれぞれの目標に向かって筋力の維持と生活習慣の質の向上を図ることにより健康寿命の延伸を推進してまいります。

以上、本年度の主な事業の進捗状況をご報告させていただきましたが、様々な事業を進めていく中で、やはりこれまで3年間のコロナ禍が及ぼした影響は地域社会などの慣行を壊した感がございます。しかしながら、3月下旬に開催されたチューリップまつりに続き、県営吉田公園周辺エリアでは、4月の吉田町みどりのオアシスまつり、5月の吉田町風揚げまつり、昨日、一昨日の2日間では野外音楽イベント「頂」がそれぞれ盛大に開催され、多くの人のにぎわいを肌で感じ、町が活気にあふれる様子に大きな喜びを感じているところでございます。こうした状況も踏まえ、今後どのようにして地域社会をより良い方向に向かって再構築していくことができるか注意深く見極めていくとともに、行政の課題をしっかりと捉え、地域の皆さまのお力を借りながら豊かで活気にあふれた町を実現し、人と人との交流を通じて豊かな心を育み、心を魅了するまちづくりに邁進してまいります。

議員各位をはじめ町民の皆さまにおかれましては、こうした町の取組に対してご理解をいただき、今後、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本議会定例会の行政報告といたします。